

当協会のスポーツ情報システムは日本馬主協会連合会の支援を受け運営しています。

令和5年度第3回 倫理・コンプライアンス委員会の開催

2月28日(水)開催の標記委員会の概要についてお知らせします。



—協議事項—

■JSPOのガバナンスコード適合状況の自己説明について

当協会のさらなるガバナンス向上を目指し、当協会では、スポーツ団体ガバナンスコード〈中央競技団体向け〉の遵守状況を年に1回更新し、当協会ホームページで公表しています。

本委員会では、令和5年度の遵守状況について協議を行いました。

今後は、令和6(2024)年3月6日開催の令和5年度第6回理事会での報告を経て、令和6(2024)年3月末までに公表する予定であり、その間に語句の変更等が必要となった場合の対応については、工藤委員長に一任することとしました。

<主な更新内容>

① 審査項目1:中長期基本計画の策定・公表について

中期計画の目標達成を支援するプロジェクトチームの設置について記載。

② 審査項目4:外部理事・女性理事の目標割合の設定と達成に向けた具体的な方策について

外部理事 25%以上、女性理事 40%以上の目標に対する具体的な方策として、改定した関連規則にもとづく理事の改選を令和5(2023)年6月に行った結果、外部理事 32.1%、女性理事 46.4%となった点を記載。

③ 審査項目5:外部評議員・女性評議員の目標割合の設定と達成に向けた具体的な方策について

外部評議員 3%以上、女性評議員 15%以上の目標に対する具体的な方策として、改定した関連規則にもとづく評議員の改選を令和5(2023)年6月に行った結果、外部評議員 3.4%、女性評議員 17.2%となった点を記載。

④ 審査項目9:理事の再任回数の制限について

理事の改選を令和5(2023)年6月に行った結果、在任期間が10年を超えて在任する理事が存在しなくなったことを記載。

■JSPO 中期計画 2023 - 2027 成果目標レポートについて

当協会中期計画のうち、本委員会が所管する成果目標は2点あり、それぞれの自己評価は以下の内容とすることで承認されました。

※自己評価

S:評価の段階で最終目標を既に達成している

A:当該年度の目標を達成している

B:当該年度の目標を達成していないが、現状を継続すれば最終目標を達成見込

C:当該年度の目標を達成しておらず、最終目標の達成に向けて改善が必要

○成果目標 17

【JSPO 相談窓口(スポーツにおける暴力行為等相談窓口)の認知度】 自己評価:B

| 評価指標 | 2022 年度(基準値) | 2023 年度 | 2027 年度(最終目標) |
|---------------|--------------|----------|---------------|
| ①JSPO 関係者 | 65% | 67% (+2) | 85% |
| ②JSPO 関係者以外の方 | 11% | 8% (-3) | 20% |

なお、この結果を踏まえ、次年度(2024 年度)以降の目標値を下記のとおり、設定することとしました。

・JSPO 関係者…2024 年度:70%/2025 年度:75%/2026 年度:80%

・JSPO 関係者以外…2024 年度:12%/2025 年度:15%/2026 年度:18%

○成果目標 18

【いかなる理由でも、指導者・コーチによる不適切な行為(例:暴力、暴言、ハラスメント)はあってはならないと回答する割合】 自己評価:B

| 評価指標 | 2022 年度(基準値) | 2023 年度 | 2027 年度(最終目標) |
|---------------|--------------|----------|---------------|
| ①JSPO 関係者 | 73% | 70% (-3) | 85% |
| ②JSPO 関係者以外の方 | 57% | 55% (-2) | 80% |

なお、この結果を踏まえ、次年度(2024 年度)以降の目標値を下記のとおり、設定することとしました。

・JSPO 関係者…2024 年度:75%/2025 年度:78%/2026 年度:82%

・JSPO 関係者以外…2024 年度:62%/2025 年度:68%/2026 年度:74%

また、総合企画委員会中期計画部会等からフィードバックがあり、語句の変更等が必要になった場合の対応は、工藤委員長に一任することとしました。

— 報告事項 —

■登録者等処分規程の施行状況について

主に、当協会公認スポーツ指導者、スポーツ少年団登録者に対する処分を行う「登録者等処分規程」に基づく手続きの進捗状況等について下記の通り報告しました。

| 進捗状況 | 件数 |
|-------------------|------|
| 処分手続き中の事案 | 61 件 |
| 処分済みの事案 | 10 件 |
| 処分審査会に付さない(不処分)事案 | 6 件 |

※前回委員会開催後令和 5(2023)年 11 月～令和 6(2024)年 2 月 16 日現在

■「NO! スポハラ」活動の進捗状況および今後の活動について

スポーツの現場において、「暴力」、「暴言」、「ハラスメント」、「差別」など『安全・安心にスポーツを楽しむことを害する行為』=スポハラ(スポーツ・ハラスメント)をなくため、令和 5(2023)年 4 月 25 日に標記活動を開始しました。

本活動は、当協会・日本オリンピック委員会・日本パラスポーツ協会・日本中学校体育連盟・全国高等学校体育連盟・大学スポーツ協会の計 6 団体が主催ではありますが、スポーツ界全体で取り組む課題として、主催 6 団体の加盟団体等とも連携・協力しながら進めています。

主な令和 5 年度の下期の活動および今後の予定について、下記の通り報告しました。

○アスリートらによるメッセージの動画の公開(11月20日)

<https://www.japan-sports.or.jp/spohara/campaign/>

○元トップアスリートらによる特別対談動画の公開(11月20日)

<https://www.japan-sports.or.jp/spohara/campaign/#taidan>

○SNS アクション『#私もいいます #no スポハラ』(11月20日)

<https://www.japan-sports.or.jp/spohara/campaign/#SNS>

○「NO! スポハラ」サミット 2024(2023 年度活動の総括イベント)(3月17日開催予定)

<https://www.japan-sports.or.jp/spohara/event/#summit>



▲左から「アスリートらによるメッセージ動画」、「特別対談」、「SNS アクション」

▲「NO! スポハラ」サミット 2024

■JSPO スポーツにおける暴力行為等相談窓口の対応状況について

相談窓口寄せられた相談件数は、昨年度(令和4年度)に過去最多の373件となりましたが、今年度(令和5年度)は昨年度の件数をさらに上回る状況にあることを報告しました。

また、子ども向けの相談窓口への相談件数も、今年度は昨年度よりも増加傾向にあり、当協会では引き続き、子どもからも大人からも相談しやすい環境(相談窓口)を整備していく旨報告しました。